

REPORT

信用保証レポート
Vol.95
令和3年9月号

◆掲載内容◆

- ・保証制度要綱及び要領の改正等について
- ・信用保証依頼書【確認状況記載欄】記入についてお願い
- ・川崎市コロナ対応伴走支援型経営改善資金のご案内
- ・保証事務説明会の開催について
- ・オンラインによる創業セミナーを開催しました
- ・訪問支援に関するお願い
- ・「かわさきSDGsパートナー」に登録されました
- ・Q&A 代位弁済に関すること
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和3年7月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙 川崎大師風鈴市
(川崎市川崎区)

 川崎市信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Kawasaki-Shi

川崎市信用保証協会は、 **Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています
©川崎フロンターレ

保証制度要綱及び要領の改正等について

令和3年8月2日から産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律が施行されたことに伴い、次の協会保証制度要綱及び要領を改正又は廃止しましたのでお知らせします。

なお、各保証制度の要綱及び要領につきましては当協会HPをご覧ください。

	保証制度要綱・要領	主な変更箇所
改正	創業関連保証事務取扱要領	<ul style="list-style-type: none"> 保証対象者に法人成りした創業者を追加 保証限度額を2,000万円から3,500万円に引き上げ
改正	再挑戦支援保証事務取扱要領	
改正	事業再生計画実施関連保証制度要綱	<ul style="list-style-type: none"> 個人債務者の私的整理ガイドライン廃止に伴う申込人資格要件の改正
改正	事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度要綱	<ul style="list-style-type: none"> 個人債務者の私的整理ガイドライン廃止に伴う申込人資格要件の改正 経営者保証免除要件を緩和
改正	経営力向上関連保証事務取扱要領	<ul style="list-style-type: none"> 保証対象者の変更
改正	経営革新関連保証事務取扱要領	
改正	地域経済牽引事業関連保証事務取扱要領	
改正	下請振興関連保証制度要綱	<ul style="list-style-type: none"> 流動資産担保保険の別枠に加え、普通保険、無担保保険及び特別小口保険についても別枠化
廃止	創業等関連保証事務取扱要領	-
廃止	下請振興関連保証制度事務取扱要領	-

【お問合せ先】

総務企画課

044-211-0503

信用保証依頼書【確認状況記載欄】記入についてのお願い

令和3年4月に信用保証申込書を改正し、様式の下部に【確認状況記載欄】が加わりました。

この欄は、申込書の押印廃止に伴い、お客様の信用保証利用について申込意思を確認するためのものであり、保証申込に際し、必ず取扱い金融機関担当者の方が記載くださいますようご理解、ご協力をお願いいたします。

【確認状況記載欄】「申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」について、次の通り確認しております。				
確認年月日	確認時間	確認方法		金融機関確認者
年 月 日	時 分	<input type="checkbox"/> 1 電話 <input type="checkbox"/> 2 来店面談 <input type="checkbox"/> 3 訪問面談 <input type="checkbox"/> 4 その他 ()		

川崎市コロナ対応伴走支援型経営改善資金のご案内

最近1か月の売上高等が前年同月比15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比15%以上減少することが見込まれる中小企業者にご利用いただける制度です。

今後取り組む事項（経営行動計画）を作成することに加え、金融機関の継続的な伴走支援を受けることにより、保証料率は国からの補助により0.2%でご利用いただけます。なお、融資利率も期間により0.9%から1.6%の固定金利が適用されます。

新型コロナウイルスの影響を受け、経営の安定に資金が必要なお客様のために是非、本制度の利用をご検討ください。

【お問合せ先】

企業支援課	044-211-0501
北支所企業支援課	044-850-0055

保証事務説明会の開催について

令和3年7月13日に川崎信用金庫武蔵小杉支店と保証事務説明会を開催しました。説明会では伴走支援型保証、事業承継特別保証、当協会の専門家派遣の取り組み等について説明を行ったほか、融資動向などについて情報交換を行いました。

また、今回の説明会には、公益財団法人神奈川産業振興センターから経営者保証コーディネーターの吉野克則氏をお招きし、事業承継特別保証制度利用時の「事業承継時判断材料チェックシート」についてご説明いただきました。

「事業承継時判断材料チェックシート」は、事業承継計画書や決算書、試算表、資金繰り表を確認し、事業承継時における経営状況が見える化（確認）するもので、経営者保証コーディネーターの確認を受けることにより、信用保証料率が引き下げになります。

また、保証事務説明会はご要望に応じて、対面形式にとどまらずオンラインツールを活用した形式でも随時開催いたしますのでどうぞお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

企業支援課	044-211-0501
北支所企業支援課	044-850-0055

オンラインによる創業セミナーを開催しました

令和3年7月21日に創業後間もない方を対象としたオンラインセミナーを開催しました。

本セミナーでは、数多くの法人・個人の創業支援を行っている滝沢コンサルティングオフィスから滝沢典之氏を招いて、新規顧客開拓、販路拡大、売上増加、補助金活用など事業発展のための基礎知識やノウハウについてご講演いただきました。

また、セミナーの前後の時間には、オンラインでの個別相談会も開催し、創業についての悩みや課題等について講師と1対1で相談できる良い機会となりました。

訪問支援に関するお願い

当協会では、新型コロナウイルス関連保証を利用した中小企業へのフォローアップとして、職員が企業を訪問し、業況や経営課題の確認、その改善を図るための専門家派遣の提案を行っております。

企業訪問に際し、保証取扱い金融機関に決算書提出等のご協力をいただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

「かわさきSDGsパートナー」に登録されました

令和3年7月30日に「かわさきSDGsパートナー」に登録されました。

「かわさきSDGsパートナー」は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組む企業・団体を川崎市が認証する制度です。

当協会は、信用保証や経営支援を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

Q&A 代位弁済に関すること

Q. 代位弁済請求にはどのような書類が必要でしょうか。

A. 代位弁済請求時に添付する書類は次のとおりです。

なお、必要に応じて、一覧表以外の書類をお願いする場合があります。

代位弁済請求書の添付書類一覧表		
書 類	備 考	
協会 書類	信用保証書（写）	電子保証書の場合は不要
	変更保証書（写）	条件変更毎に全て必要（電子保証書の場合は不要）
	期限の利益復活に係る確認書（写）	
債権 書類	金融機関基本取引約定書（写）	
	包括保証約定書（写）	
	限定保証約定書（写）	
	金銭消費貸借契約証書（写）	
	変更契約書（写）	変更契約毎に全て必要
	貸付手形（写）	貸付形式が手形貸付の場合
	商業手形（割引手形）（写）	商業手形割引根保証の場合。不渡手形の場合は不渡付箋を貼付
	念書（手形割引根保証用）（写）	手形割引根保証で更新履歴がある場合
	当座貸越契約書（写）	貸付形式が当座貸越の場合
	カードローン当座貸越契約書（写）	貸付形式が当座貸越の場合
	確認書（当座貸越用）（写）	貸付形式が当座貸越の場合
	借入請求書、専用小切手（当貸）（写）	貸付形式が当座貸越の場合
	確認書（カード根保証用）（写）	事業者カードローン根保証の場合
	誓約書（カードローン根保証）（写）	事業者カードローン根保証の場合
	保証意思確認記録（写）	貸付実行時及び変更契約締結時のもの
	内容証明書（写）	期限の利益喪失通知書、相殺通知書、催告書等
	配達証明書（写）	移転先不明等で未着のときは、返送された封筒の写しを添付
	印鑑証明書（債務者、連帯保証人）（写）	金融機関基本取引約定書、金銭消費貸借契約証書、変更契約書等締結時のもの
	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写）	金融機関基本取引約定書、金銭消費貸借契約証書、変更契約書等締結時及び代位弁済請求時のもの
	不動産登記簿謄本等（写）	債務者、連帯保証人の資産確認のため必要
	住民票（写）	貸付時から直近分のもの
	債権届（写）	競売、破産、民事再生、会社更生など法的手続が開始された場合
	債務整理受任通知書（写）	債務関係人が弁護士等に債務整理を委任している場合、受任通知受理日が確認できるもの
	債務引受契約書（写）	債務引受がある場合
	金利変更確認書（写）	金利の変更がある場合
	変更届（写）	住所等の変更がある場合
	改印届（写）	実印の変更がある場合
	債務承認及び弁済契約書（写）	貸付形式の変更がある場合
	貴行（庫）の全貸付が確認できる帳票	プロパー・保証付を問わず、全貸付が記載されている顧客照会票等
	当該保証付貸付が確認できる帳票	貸付残高、貸付利率、利息の最終徴求日、期限の利益喪失時もしくは期限到来時の貸付利率が確認できるもの
	貸越残高証明書（当座貸越・カード根保証用）	当座貸越・事業者カードローン根保証の場合
	預金残高（僚店を含む）が確認できる帳票	債務者、連帯保証人における期限の利益喪失日の2か月程度前からの履歴
元利均等返済予定表	元利均等返済の場合は、最終回までの返済予定表	
担保 関係 書類	（根） 抵当権設定契約書（写）	根抵当権の場合は保証条件としていない場合も添付
	不動産登記簿謄本等（写）	根抵当権の場合は確定登記後の謄本
	火災保険証書（写）	質権設定している場合
	商業手形（写）	商業手形を担保徴求している場合
	担保差入書（写）	有価証券等を担保徴求している場合

【資料】

業務概況（令和3年7月末）

単位：千円、%

	当月中			年度累計		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	184	1,977,580	8.3	911	14,134,008	14.8
保証債務残高	-	-	-	15,974	221,764,940	122.9
代位弁済	6	83,400	54.8	34	292,410	43.4
回収	-	74,080	166.5	-	127,632	101.2

【保証承諾】

保証承諾は911件（18.4%）、14,134,008千円（14.8%）で、件数、金額ともに前年を大きく下回りました。

・金融機関別

すべての金融機関群で前年を大きく下回りました。

・業種別

すべての業種で前年を大きく下回りました。

・制度別

小規模資金【市制度】（156.0%）、創業関係【市制度】（185.1%）及び協会一般保証（102.2%）は前年を上回りましたが、協会制度（61.3%）は前年を下回りました。

新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、494件、10,014,488千円で保証承諾全体の70.9%を占めています。

【保証債務残高】

保証債務残高は15,974件（110.8%）、221,764,940千円（122.9%）で、件数、金額ともに前年を上回りました。

【代位弁済】

代位弁済は34件（48.6%）、292,410千円（43.4%）で、件数、金額ともに前年を下回りました。

各区分別保証状況（令和3年7月末）

1. 金融機関群別保証承諾状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	245	8,603,756	1137.7	33	817,700	9.5
地方銀行	436	12,292,674	1570.1	86	2,137,500	17.4
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	199	4,627,300	1210.4	31	610,000	13.2
信用金庫	4,070	69,728,482	911.1	761	10,568,808	15.2
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	8	487,191	580.0	0	0	0.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	4,958	95,739,403	991.2	911	14,134,008	14.8

2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	1,322	20,778,471	113.4	1,200	21,384,863	102.9
地方銀行	1,262	20,641,329	163.3	1,428	26,413,273	128.0
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	555	8,967,228	159.7	607	10,019,405	111.7
信用金庫	11,192	128,623,541	153.3	12,668	162,900,771	126.6
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	1	93	50.0	0	0	-
商工中金	91	1,365,064	113.4	71	1,046,627	76.7
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	14,423	180,375,726	148.2	15,974	221,764,940	122.9

3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	7	157,968	203.2	2	3,679	2.3
地方銀行	3	21,287	48.3	2	18,750	88.1
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	3	53,358	512.4	1	4,296	8.1
信用金庫	57	441,629	97.6	28	261,711	59.3
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	0	0	-	1	3,974	-
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	70	674,242	115.3	34	292,410	43.4

4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	708	15,558,326	953.8	91	1,478,700	9.5
卸売業	463	11,250,950	1051.6	86	1,985,110	17.6
小売業	941	14,453,669	1133.3	156	2,218,690	15.4
建設業	1,359	28,050,530	869.3	292	4,316,428	15.4
サービス業	1,124	18,017,884	1042.2	213	2,823,280	15.7
不動産業	199	3,762,153	839.5	36	699,700	18.6
その他の産業	164	4,645,891	1668.2	37	612,100	13.2
合計	4,958	95,739,403	991.2	911	14,134,008	14.8

5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	14	140,111	176.2	7	53,292	38.0
卸売業	9	63,077	163.5	2	2,720	4.3
小売業	13	174,557	606.5	7	76,295	43.7
建設業	23	231,305	86.9	11	100,587	43.5
サービス業	7	30,182	26.7	4	40,846	135.3
不動産業	4	35,009	-	0	0	0.0
その他の産業	0	0	0.0	3	18,670	-
合計	70	674,242	115.3	34	292,410	43.4

6. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	32	487,906	42.1	28	299,000	61.3
内、創業	0	0	0.0	0	0	-
川崎市制度	4,914	94,910,697	1184.9	870	13,486,808	14.2
内、コロナ対応資金	3805	65,253,182	-	355	7,611,255	11.7
内、小規模資金	31	317,500	25.9	75	495,150	156.0
内、経営安定資金	895	27,953,000	772.6	120	2,509,233	9.0
内、経安災害コロナ	357	9,775,800	-	4	134,000	1.4
内、危機対策コロナ	429	15,024,800	-	8	222,133	1.5
内、創業	32	156,500	71.5	50	289,700	185.1
協会一般保証	12	340,800	69.7	13	348,200	102.2
合計	4,958	95,739,403	991.2	911	14,134,008	14.8

7. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	16	125,543	79.4	2	48,306	38.5
内、創業	1	6,272	22.2	0	0	0.0
川崎市制度	51	534,366	130.1	31	240,130	44.9
内、コロナ対応資金	0	0	-	8	48,548	-
内、小規模資金	10	73,430	102.2	4	36,113	49.2
内、経営安定資金	12	221,466	127.8	7	113,174	51.1
内、経安災害コロナ	0	0	-	0	0	-
内、危機対策コロナ	0	0	-	0	0	-
内、創業	4	16,078	1177.0	1	4,392	27.3
協会一般保証	3	14,333	90.2	1	3,974	27.7
合計	70	674,242	115.3	34	292,410	43.4

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回：45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス（AM10：00～）について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第95号 令和3年9月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

